

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本アジア投資株式会社西日本オフィス (大阪府大阪市北区大深町3番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第33期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任を予め限定する契約の締結を可能とするための規定の新設、及び、当該新設に伴う条数の繰り下げ。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、細窪政氏、下村哲朗氏、及び永島一広氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、古川史高氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	62,929	1,086	0	（注）1	可決（95.94%）
第2号議案				（注）2	
細窪 政	62,428	1,586	0		可決（95.17%）
下村 哲朗	62,777	1,237	0		可決（95.70%）
永島 一広	62,794	1,220	0		可決（95.73%）
第3号議案	62,729	1,274	0	（注）2	可決（95.63%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

4．可決要件及び決議の結果（賛成の割合）の算定基礎は、次の通りであります。

総株主の議決権の数	117,859個
議決権行使された議決権の数	65,595個

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の株主の議決権の数は集計しておりません。

以上